

電波監理審議会 有効利用評価部会（第2回） 議事録

1 日時

令和4年10月25日（火）18:00～19:00

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（部会長）、林 秀弥（部会長代理）

(2) 電波監理審議会特別委員

池永 全志、石山 和志、眞田 幸俊、中野 美由紀、若林 亜理
砂

(3) 総務省

（総合通信基盤局）

豊嶋 基暢（電波部長）

中村 裕治（電波部移動通信課長）

入江 晃史（電波部移動通信課移動通信企画官）

(4) 事務局

近藤 玲子（総合通信基盤局総務課長）

宮澤 茂樹（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

目 次

1. 開	会	1
2. 議	事		
	(1)	令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の 調査結果.....	1
	(2)	携帯電話等の有効利用評価の進め方について.....	16
3. 閉	会	22

開 会

○笹瀬部会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、電波監理審議会有効利用評価部会の第2回会合を開催いたします。

皆さん、お忙しいところお集まりいただき、どうもありがとうございます。

本日は、電波監理審議会委員の私と林委員、両名が出席しておりますので、電波監理審議会令の第3条に基づき、定足数を満たしております。また、特別委員の先生方も全員御出席であります。

本日も、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るという観点から、Webによる開催とさせていただきました。

また、本日の議事に関しましては、総務省から資料説明のため、担当課に出席いただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議事

- (1) 令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の調査結果

○笹瀬部会長 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、議事の(1)令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の調査結果につきまして、昨日の電波監理審議会におきまして、総務省から御報告がありました。

本部会におきましても御報告をお願いしたいと思いますので、総務省の入江

移動通信企画官より御説明をよろしくお願いたします。

○入江移動通信企画官 総務省の移動通信課の入江でございます。よろしくお願いたします。

本日は、令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の結果について御報告させていただきます。

本報告は、電波法第26条の2に基づく御報告となります。

御用意させていただいた資料は、昨日の電波監理審議会と同様、本体資料とその概要版の2種類を用意してございます。本体資料は150ページを超える資料となっております。

本日は、この本体資料から幾つかデータを抜粋した概要版を用いて御説明させていただきます。

なお、調査結果につきましては、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第8条におきまして、概要を公表することとなっております。なるべく国民の皆様へ情報を開示するという観点から、今回の概要資料より細かい資料を別途作成いたしまして、公表することとしたいと考えております。

一方で、本体資料につきましては、都道府県単位の情報など、公表を予定していない情報も一部含まれてございますので、今回の資料につきましては、右肩にございますけれども、委員及び特別委員限りとさせていただきます。

まずは、おめくりいただきまして、1ページ目を御覧ください。

電波の利用状況調査の概要となります。

電波法上、電波監理審議会は、評価方針の作成・公表を行いまして、総務大臣が行った利用状況調査に対して評価を実施し、必要に応じて事業者ヒアリングを実施する。そして、作成した評価を基に勧告等を実施することとされてお

ります。

今回の調査は、資料真ん中の青い破線で囲まれた箱の左側、電気通信業務用基地局に係る調査となりまして、今後も引き続き総務省により毎年実施されるものとなっております。

昨年度までは、総務省より、評価結果も併せて電波監理審議会に御報告させていただいておりましたけれども、今後は、改正電波法によりまして、調査プロセスと評価プロセスが分離されております。

資料下の緑色のところですが、電波監理審議会有効利用評価部会におきまして、今回のデータを基に、免許人等へのヒアリングも実施いただきつつ、評価結果の総務大臣への報告という流れになってございます。

次の2ページを御覧ください。

有効利用評価方針の概要を掲載させていただいております。

(1)の電気通信業務用基地局に係る評価につきましては、一番上の箱ですが、周波数帯ごとの評価と、複数の周波数を横断した評価に分かれてございます。前者は定量評価、後者は定性評価をすることになってございます。

定量評価ですが、実績評価と進捗評価に分かれてございまして、実績評価のためには、開設計画の認定の有効期間が満了した周波数については、基地局の数、人口カバー率、面積カバー率、通信量、技術導入状況が評価のための調査事項となっております。

一方、右側ですが、認定の有効期間中の周波数帯につきましては、カバレッジ、技術導入状況が評価のための調査事項となっております。

なお、ここには書いてございませんけれども、5G用周波数帯の場合には、このカバレッジの中に5G高度特定基地局の数や5G基盤展開率も評価のための調査事項に含まれてございます。

なお、この資料中、一番下の(3)のその他の1ポツでございまして、

先ほども申しあげましたとおり、電波監理審議会有効利用評価部会では、免許人に対して評価に必要なヒアリングを行うこととされております。

今回のデータは、総務省から免許人に対する調査票の送付によって得た、今年3月末時点のデータとなっております。

本体資料のデータを御活用いただきまして、評価の際にデータの背後にある事情を把握する必要があった場合、ぜひヒアリングを実施していただければと考えております。

次の3ページ目を御覧ください。

移動通信システム用の周波数の割当状況になってございます。

電気通信業務用として、携帯電話事業者、全国BWA事業者7社に周波数の割当てがなされております。調査対象もこの7社となっております。

下の図を御覧ください。

青く塗られた周波数帯は、認定期間が満了した周波数帯でございます。

薄いオレンジ色のところは、認定の有効期間中の周波数帯となっております。

何も塗られていないところは、開設計画がない周波数帯となっております。

4ページ目を御覧ください。

有効利用評価方針に基づきまして、周波数帯を分類しております。すなわち、有効利用評価方針上、開設計画の認定の有効期間が満了した、または開設計画の認定に係らない周波数帯が（1）です。

（2）は、開設計画認定の有効期間中の周波数帯となっております。

そして、少し特殊なケースですけれども、（3）といたしまして、評価を行う年度に開設計画の認定の有効期間が満了した周波数帯とに分けて評価することと、方針上はなっておりますので、評価していただきやすいようにデータを分類してございます。

5 ページ目を御覧ください。

800MHz帯の調査結果概要となっております。この800MHzは、開設計画の認定に係らない周波数帯でございます。

このページは、上から下に見ていただけたらと思うんですけども、iからvまで、評価していただく事項に沿ってデータを掲載させていただいております。すなわち、基地局の数、人口カバー率、面積カバー率、通信量、そして技術導入状況が掲載されております。

3Gと4Gで分けてございますけれども、それぞれで御評価いただくというイメージでございます。

なお、基地局の数なんですが、ほかの周波数帯のデータも同じようなレイアウトになってございますけれども、ほかの周波数帯のデータと同様に、便宜上、基地局の数をここで掲載させていただいておりますけれども、800MHz帯は開設計画がない周波数帯でございますので、基地局の数による絶対評価は、この周波数帯においてはしないことになっております。

次のページを御覧ください。

6 ページ目ですけれども、開設計画の認定の有効期間中の周波数帯のデータとなっております。これは、1.7GHz帯、1,805から1,845MHzのデータとなっております。

「KDDI／沖セル」と書かれているところですけども、4Gと5Gの合計が7,220局、4Gについては7,219局となっております。

これにつきましては、7局のうち6局で、DSS技術を使って5Gを実現してまして、1局は5G単体で置局されているということになってございます。

なお、下の箱になりますけれども、ii番の技術導入状況です。開設計画の認定の有効期間中の周波数帯につきましては、有効利用評価方針上、技術導入率を御評価いただくこととなっておりますので、パーセンテージで数字が掲載さ

れてございます。

次の7ページ以降、5G用周波数帯、すなわち3.7、4.0、4.5、28GHz帯のカバレッジ調査の結果となっております。

冒頭申し上げましたとおり、5Gの高度特定基地局の数と5G基盤展開率に関するデータが並んでおります。これは、5G用周波数帯の平均的な電波の利用状況と比較した相対評価をしていただくところになってございます。

複数の子局を展開可能な超高速回線を備えた基盤となる基地局、親局のことを、ここでは高度特定基地局と言っております。

基盤展開率は、この高度特定基地局が整備されたエリアの割合を指してございます。

7ページは5Gの高度特定基地局の数、8ページは5G基盤展開率のデータとなっております。

では、9ページ目を御覧ください。

先ほど少し特殊なカテゴリーと申し上げましたけれども、評価を行う年度に開設計画の認定の有効期間が満了する周波数帯として、700MHz帯のデータが掲載されております。700MHz帯におきましては、本年3月末の調査時点では有効期間中でしたけれども、6月27日に認定の期間が満了しております。

計画の最終年度との比較のためには、認定期間の満了時点のデータが必要かと思しますので、電波監理審議会有効利用評価部会においてヒアリングを実施していただければと考えております。

ただ、昨日の電波監理審議会において、笹瀬先生から、そうしたデータを持っていないのかという御質問をいただきました。

これについては、四半期報告を受けておりますと申し上げましたけれども、そのデータは総務省に対して報告を受けたデータでございますので、そのデー

タをどう取り扱うのかというのは総務省内で議論をさせていただいた上で、どのような形でデータをアップデートできるかというのは検討させていただきたいと思っております。

次のページを御覧ください。10ページ目になります。

これは、複数の周波数帯を横断した評価のための調査というカテゴリでございまして、定性評価のための各種調査を行っております。

ここでは、本体資料からインフラシェアリングの取組に関する調査結果、次のページはデータトラヒックに関する調査結果を掲載しております。

本体資料につきましては、その他の調査結果も掲載しております。

有効利用評価方針に基づき、これらの調査結果も踏まえつつ、総合的に勘案して定性的な評価を実施していただければと考えております。

簡単に御紹介させていただきますと、10ページですけれども、インフラシェアリングの取組に関する調査結果です。これによると、ドコモはほとんどインフラシェアリングを実施していない一方で、KDDIとソフトバンクは積極的に実施しているということが分かります。

なお、表の中で「自社グループ」という表現がございますけれども、KDDIの場合で言えばUQとのインフラシェアリングでありまして、左以外はインフラシェアリング事業者が手がけている案件などが含まれてございます。

11ページ目を御覧ください。

最後ですけれども、データトラヒックのデータとなっております。これを見ますと、終了または終了予定の3Gのトラヒックの量は下がっておりますけれども、4G、5Gのトラヒックは増えているということが分かるかと思えます。

以上、駆け足になりましたけれども、調査結果の報告を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○笹瀬部会長 入江様、どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明に関しまして、質問、御意見等ございますでしょうか。

個別にお伺いしたほうがよろしいでしょうかね。

私と林委員は、昨日の電波監理審議会で説明いただきまして、質問をしていますので、特別委員の先生から順番に、質問、御意見等を伺っていきたいと思います。

まず、池永先生、いかがでしょうか。

○池永特別委員 池永です。御説明ありがとうございました。

技術導入状況の技術導入率についてお尋ねしたいんですけれども、技術導入状況に関しては、前年度実績値との比較も必要ではないかと思うんです。それに関しては、今回の調査の結果の中では数字がありますでしょうか。

○入江移動通信企画官 お答えいたします。

数字はございます。本体資料の21ページを御覧ください。

今、画面上に開きましたけれども、前年度比較のデータは、800MHz帯におきまして、技術導入状況としてデータが掲載されてございます。

○池永特別委員 なるほど。概要版のほうでは、前年度との比較の数値は掲載しない形になるということによろしいのでしょうか。

○入江移動通信企画官 今回の御説明のときの概要版については、掲載されておりませんが、冒頭に申しあげました省令上の公表される概要というのは、今回御用意させていただいた資料よりもかなり分厚く、データの量も多いものを公表させていただきます。

基本的には、評価に必要なデータは公表するという形になる予定だと考えております。

○池永特別委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○笹瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、石山特別委員、よろしく願いいたします。

○石山特別委員 石山です。

この概要集の8ページのカバレッジの調査結果の内容について少しお伺いしたいんですけども、5G基盤展開率の青い字で書かれているところが、令和3年度開設計画値との比較で、一部計画値を達成していないというマイナスの数字が見えるんです。

まず今回は数値の調査をしたということで、計画に達していないことに関する理由のヒアリング等は、これからということでよろしいのでしょうか。

○入江移動通信企画官 先生、御質問ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます。

○石山特別委員 分かりました。KDDI／沖セルのところは、数字が非常に小さいので、それで少し目立ってしまっているのかもしれませんが、了解いたしました。ありがとうございます。

○笹瀬部会長 よろしいでしょうか。

○石山特別委員 はい。

○笹瀬部会長 それでは、眞田特別委員、よろしく願いいたします。

○眞田特別委員 御説明ありがとうございました。

すみません。勉強不足なんですけど、10ページのインフラシェアリングそのものは分かるんですけど、ここで言う自社グループというものに該当するものは、KDDIさんだどどの会社さんになるのでしょうか。沖縄セルラーさんになるんですか。

○入江移動通信企画官 御質問ありがとうございます。

KDDIさんの場合で言えば、UQさんになります。

○眞田特別委員 UQさんになるんですか。そうすると、さらに、それ以外の

もの、左記以外というのは、自社ではないところとシェアリングしているという位置づけですか。

○入江移動通信企画官 御質問ありがとうございます。

そうですね。おっしゃるとおりでございます。例えば、インフラシェアリング事業者は、最近、結構頑張っている会社が幾つかあると伺っているんですけども、そういったインフラシェアリング事業者との連携案件も含まれていると理解してございます。

○眞田特別委員 ソフトバンクさんの場合は、この自社グループというのは、Wireless City Planningさんなんですか。

○入江移動通信企画官 はい。そのような理解でよろしいかと思えます。

○眞田特別委員 下に5Gを開設していないため掲載なしと書いてあるんですが、これとの兼ね合いは、5Gは開設していないんだけど、インフラだけシェアしているという意味合いですか。

○入江移動通信企画官 はい。そのとおりでございます。

○眞田特別委員 分かりました。ありがとうございます。

○笹瀬部会長 よろしいでしょうか。

眞田先生、よろしいでしょうか。

○眞田特別委員 はい。ありがとうございました。

○笹瀬部会長 それでは、中野特別委員、よろしく願いいたします。

○中野特別委員 中野です。御説明、どうもありがとうございます。

私もインフラシェアリングのところが非常に不勉強で、11にある情報と、11のトラヒック側の情報等を見ると、あまり基地局の数とは関係ないような感じがしますが、この表の②の横断したトラヒックに係る調査結果と①の基地局の関係というのは、どこか特定のところにしているわけではないということであるならば、全契約であって、そうすると、基地局の相対的な各局単位当た

りの総トラフィック数みたいなものが相当違う。そういう感じなのでしょうか。
すみません。①番と②番の理解をうまく説明していただけると大変助かります。

○入江移動通信企画官 すみません。①番と②番というのは、調査の①と②でしょうか。

○中野特別委員 そうです。10ページの①の基地局の数と、11ページの②の総トラフィックの関係について、基地局の数は桁数が違うのですけれども、総トラフィック的にはそんなにかどうか、単位局当たりになると、ドコモさんが非常に大きい感じに見えたりして、その辺りは何が影響しているのかという辺りを教えていただきたいなと思ってお尋ねしております。

○入江移動通信企画官 御質問ありがとうございます。

調査①と調査②というのは、一部関係していますが、一部関係していないという関係になってございます。

調査①については、インフラシェアリングの実施状況で局数を掲載させていただいているだけでございまして、11ページのトラフィックに関しては、全ての基地局のデータトラフィックのある特定の時期、期間のトラフィック量が掲載されております。なので、トラフィックという観点と、インフラシェアリングの基地局という関係は、一部関係するけれども、一部関係ない。そういう形でございます。

それで、なぜ並べているかといいますと、これは、定性的な評価をするため、幾つかの調査結果を個別に一定の評価基準で御評価いただきまして、複数の周波数帯を横断した形で評価いただくという調査群となつてございます。

○中野特別委員 分かりました。どうもありがとうございます。

一部含まれているけれども、これは、もう全基地局とか、全てのトラフィックの中からということになっているということですね。

了解いたしました。ありがとうございます。

以上です。

○笹瀬部会長 どうもありがとうございました。

それでは、若林特別委員、いかがでしょうか。

○若林特別委員 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。

少し見方がよく分からない部分があって、教えていただきたいんですけども、例えば、本体の43ページなどを拝見すると、技術導入状況が地域ごとに
出ているんです。

イメージ的にはというんでしょうか、技術導入状況というのは、同じか、だ
んだん上がっていくのかなと思っていました。あるいは、マイナスの部分
があったとしても、例えば、ほかの技術で補うとか、すみません、素人的にはそ
のようなイメージを持って考えていたんです。

43ページでは、地域によっては、全ての技術でマイナスが出ている部分
あったりするんですけども、これはどういうことを意味しているというか、
技術を導入するのを控えているということになるんでしょうか。

どういう状況で、このように全ての技術についてマイナスになるのかとい
うことを教えていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○入江移動通信企画官 ありがとうございます。

ちょっと一般論になってしまうんですけども、ある基地局がありまして、
それを廃局して別のところに建てる。これがオーナー都合であった場合に、そ
の基地局を一旦廃局した。そして、例えば、新しいものを置局する前に調査の
3月末時点が来てしまうと、数値上はマイナスになっているように見える。あ
るいは、廃局しなくても、例えば、その基地局が3Gから4Gに変えるときに、
3Gで使っていた技術はやめて、4Gで使っている技術に変わったということ
なので、ある部分が減っていて、別の部分では増えているというところがある
かとは思いますが。

○若林特別委員 分かりました。ありがとうございました。

それは、いろいろ個別の事情があるということですね。

また分からないことがあったら、いろいろお聞きしたいと思います。どうもありがとうございました。

○笹瀬部会長 どうもありがとうございました。

ほかに質問ございますでしょうか。

○眞田特別委員 すみません。すごく細かい話で恐縮なんですけど。

○笹瀬部会長 どうぞ。

○眞田特別委員 2番目の資料の129ページの28ギガのカバレッジの件なんですけれども、ソフトバンクさんだけ特異的に数字が高いのは、何か理由があるんですか。その数字が沖縄だけ少し高いというのは、何か特殊な事情なんでしょうか。

○入江移動通信企画官 御質問ありがとうございます。

沖縄のところで0.14%となっているところを御指摘いただいていると思うんですけども、これは、観光地で置局している場合が多いということで、面積カバー率としては0.14となっているという理解であります。

○眞田特別委員 そういう事情なんですか。分かりました。ありがとうございます。

結構です。

○笹瀬部会長 よろしいでしょうか。

それでは、林部会長代理、いかがでしょうか。

○林代理 ありがとうございます。

昨日も拝聴したんですけども、1点だけ、先生方から御質問のあったインフラシェアリングの10ページのところです。

これも少し教えていただきたいんですけども、御説明をお聞きしていると、

やはりドコモとKDDI、ソフトバンクで、このインフラシェアリングの実施状況にかなり差があるというところなんです。これは、来月以降のヒアリングで各社に確認すべき内容かもしれないんですけども、事務局といいますか、総務省としては、どのようにこの違いを分析しておられるのでしょうか。

○入江移動通信企画官 御質問ありがとうございます。

これは、各社の経営戦略的なところも絡んでくるのかなと思っています。インフラシェアリングをするほうがよりコストが低いとか、インフラシェアリングよりも既存の基地局を利用したほうがコストが安いとか、そういった経営判断も含まれているのではないかと考えております。

ただ、いずれにせよ、まさに先生御指摘のヒアリングを通して、今後、各社のインフラシェアリングの実施に対する考え方を聴取いただくということはあるかとは思ってございます。

○林代理 分かりました。

ヒアリングで確認したいと思うんですけども、ニュースなどを拝見しますと、KDDIとソフトバンクは合弁会社を創ったり、5G Japanでしたか。そんな会社を創ったり、かなりインフラシェアリングに積極的な一方で、ドコモもドコモでJ Towerと競合したりして、ニュースの情報上では、各社ともそれなりにインフラシェアリングには積極的なようにも見えるんです。

ただ、こうしてデータとして示されると、かなり違いがあるので、少し不思議に思ったところでした。

いずれにしても、またヒアリングで機会があれば確認してみたいと思います。経営戦略という話でしたので、ありがとうございます。

○笹瀬部会長 ほかにございますでしょうか。

では、私から1点よろしいでしょうか。

同じく10ページ、今、林委員から質問があったところと同じですけども、

これは5Gですよね。例えば、3Gや4Gのインフラシェアリングのデータはあるのでしょうか。

○入江移動通信企画官 お答え申し上げます。

今のところ、手元にはございません。手元というか、データは持ってございません。

○笹瀬部会長 なるほど。

要するに、質問は、プラチナバンドに関しては、ここはあまり入っていない。例えば、そういう周波数帯を使っていて、利用率が低い場合は、ほかの周波数で賄っているという理解をすべきなのかということも関係してくるので、多分、高い周波数を主に使うと思うんですが、低い周波数に対して、どれぐらい利用されているか、もしくは、周波数をいろいろな意味で共用したりする場合に、ある特定の周波数をわざと使っていないというデータは、どこかで見ることができるのでしょうか。

○入江移動通信企画官 御質問ありがとうございます。

インフラシェアリングという観点におきましては、データを持ち合わせてございません。

○笹瀬部会長 なるほど。

そうすると、周波数の共用というデータは出してもらっていないという理解ですか。

○入江移動通信企画官 はい。さようございます。

○笹瀬部会長 分かりました。

そういうことは、ヒアリングで聞くことはできるのでしょうか。つまり、ある特定の周波数の利用率にCやDなどがついている場合に、その周波数は要らないという理解なのか、もしくは使わなくて、ほかでうまく賄っているから、今はどれかを使っていないということを考えなければいけない気がするんです。

けれども、そういうデータは、総務省のほうでは持っていない、もしくは聞いていないという理解でよろしいですか。

○入江移動通信企画官 はい。現時点では聴取しておりません。

○笹瀬部会長 分かりました。

では、そこは、どう質問するかによって、また今後、考えなければいけないですね。例えば、CやDなどがついている場合に、理由を説明してくださいということは、当然、聞かなければいけないと思いますので。

○入江移動通信企画官 はい。

○笹瀬部会長 分かりました。

それでは、ほかに関して質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件の利用状況調査結果につきまして報告いただきました。どうもありがとうございました。これに関しての質疑応答は、これで終わりにしたいと思います。

入江様、どうもありがとうございました。

○入江移動通信企画官 ありがとうございました。

(2) 携帯電話等の有効利用評価の進め方について

○笹瀬部会長 それでは、続きまして、議事の(2)番に移りたいと思います。

先ほど総務省から御報告のありました携帯電話等の有効利用評価の進め方につきまして、事務局から説明をよろしく願いいたします。

資料は2-2です。どうぞよろしく願いいたします。

○宮澤幹事 事務局でございます。

それでは、資料2-2の「令和4年度携帯電話及び全国BWAの有効利用の

評価について」御説明させていただきます。

有効利用評価方針に基づきまして、先ほど移動通信課から御紹介がありました携帯電話・全国BWAの評価につきましましては、今後、上の箱に書いてございますとおり、まずは周波数帯ごとの実績、進捗に関しまして、S・A・B・C・Dといった定量的な評価を行っていくということと、もう一つは、先ほどインフラシェアリングなどのお話が出ましたとおり、複数の周波数を横断した総合的に勘案した定性的な評価を行うということで、大きく分けて2つの評価を行っていきたいと考えているところでございます。

昨日、電波監理審議会の日比野会長から御指示もございましたとおり、今後、本部会でこの評価を進めていくわけでございますが、その際にも事業者のヒアリングなどを行っていくことになろうかと思えます。ヒアリングの主な目的といたしましては、3つほど考えられるかと考えてございます。

1点目は、この下の図のマトリックスの大きいところをカバーしてございますが、まさに、この定量的な評価のうち、評価が低いもの。例えば、CやD評価といったところにつきましましては、各社にその要因、特に考慮すべき事情などがあるかどうかも含めて確認していく必要があると考えてございます。

2点目でございます。一番右側のところに「複数の周波数帯」とございます。このインフラシェアリングやトラヒックといったところについては、定性的な評価を行うために、各社の取組状況やその考え方について、ヒアリングの中で確認していく必要があろうかと思っております。

3点目といたしましては、今回の評価とは直接関係はしないものの、昨日、電波監理審議会の中でも御指摘のありました人口カバー率の算出などに関して、各事業者の手法を確認するといったことも必要かと思っております。

こういった観点で、事業者のヒアリングを進めていければと思っております。

ヒアリングに際しましては、定量的な評価と定性的な評価に分けて、まずは、11月の中旬頃からは定量的な評価に関するヒアリングを進めていただければと考えてございます。

定量的な評価に際しては、先ほどお話ししました観点から、各事業者に質問事項を事前に送付しまして、前もって事業者からその回答案を準備してもらい、それを踏まえてヒアリングを行っていただくことになるかと思っております。

一方、複数の周波数を横断した観点での定性評価でございますが、まずは、複数の周波数を横断した調査事項として、インフラシェアリングの状況やトラフィック量ごとに評価の考え方を整理する必要があると思っております。

これについては、次回の部会におきまして、評価の考え方などについて御議論をお願いできればと考えてございます。

その後、その評価に沿ったヒアリングの質問事項を整理させていただいて、各事業者に事前送付の上、回答案を準備してもらい、それを踏まえてヒアリングを行っていただくことになろうかと思っております。

定量評価に係る事業者のヒアリングにつきましては、先ほど11月中旬頃と申し上げましたけれども、具体的には、11月10日木曜日、11日金曜日、14日月曜日あたりを視野に入れながら準備を進めていきたいと思っておりますし、定性評価に係るヒアリングは、先ほど申し上げました評価の考え方など、準備が整い次第、実施させていただく方向で考えてございます。

今後、部会の先生方あるいは事業者と日程調整をお願いできればということで進めさせていただければと思っております。

事務局からの御説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。
○笹瀬部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明に関しまして、何か質問、意見等はございますでしょうか。

順番に聞いたほうがよろしいでしょうか。

では、順番を逆にしまして、林先生、いかがでしょうか。

○林代理 特にございません。ありがとうございます。

○笹瀬部会長 若林先生、いかがでしょうか。

○若林特別委員 私のほうからも特にございません。御説明ありがとうございました。

○笹瀬部会長 中野先生、いかがでしょうか。

○中野特別委員 私のほうからは、定性的な評価については、この委員の間で、一度、考え方を共有できるということでもよろしいでしょうか。

○宮澤幹事 事務局でございます。御質問いただきありがとうございます。

先生の御認識のとおり、事務局といたしましては、まず、次回の部会におきまして、定性評価の考え方の整理をさせていただいて、ヒアリングに臨めればと考えているところでございます。

以上でございます。

○中野特別委員 どうもありがとうございます。

定性的な評価は、個々の個別の理由と結びつくとかなり難しいところもあるので、ぜひ整理をして御提示いただけると助かると思います。

以上です。

○笹瀬部会長 どうもありがとうございました。

それでは、眞田先生、いかがでしょうか。

○眞田特別委員 特にはございません。御説明ありがとうございます。

○笹瀬部会長 ありがとうございます。

石山先生、いかがでしょうか。

○石山特別委員 御説明ありがとうございます。

今後の手順がよく分かりました。ありがとうございました。

○笹瀬部会長 池永先生、いかがでしょうか。

○池永特別委員 私からも特に何もありません。ありがとうございました。

○笹瀬部会長 林先生、いかがでしょうか。

○林代理 大丈夫です。

○笹瀬部会長 それでは、事務局の進めに沿って、今後、携帯電話の評価を進めていきたいと思えます。

今、お話がありましたように、まず、定量評価に関しまして、評価が低くなると想定されるものに関しましては、事務局で、その要因等に関する質問項目の案をつくっていただきまして、それに関して、委員と特別委員の先生方の意見を聞くようにしていただければと思えます。

定性評価に関しましては、かなり込み入ってきますので、複数の周波数を横断した調査事項ごとに、事務局で評価の考え方についてたたき台をつくっていただき、それにつきまして、この部会でより中身の濃い議論をしたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

そういうことで、事務局におかれましては、ヒアリングの準備等も含めて、作業等、どうぞよろしく願いいたします。

○宮澤幹事 笹瀬部会長、承知いたしました。どうもありがとうございます。

まずは、定量評価、それから定性評価に向けまして、事務局のほうでいろいろ準備を進めさせていただくとともに、日程調整も並行して、また先生方の御予定も調整させていただきながら進めさせていただければと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

○笹瀬部会長 よろしく願いいたします。

多分、定量評価と定性評価がリンクしていますので、特に定量評価の低いものに関して、定性的な説明を入れてもらう必要がありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○宮澤幹事 ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいたコメントを踏まえまして、少し事務局のほうでも検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○笹瀬部会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、令和4年度の携帯電話等の有効利用評価スケジュールに関しまして、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

これは、資料2-3ですかね。

○宮澤幹事 ありがとうございます。

それでは、資料2-3でございます。「令和4年度携帯電話等の有効利用評価スケジュール(想定)」ということで、事務局から御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、この表の上の段が電波監理審議会の親会、下が本評価部会ということで見ただけであればと思っております。

まず、上の10月の親会のところですが、これは、昨日10月24日、携帯電話等の調査結果ということで、総務省から報告がなされたといったところでございます。

下のほうに矢印がございますが、まさに本日、部会におきまして、先ほど移動通信課から御報告がございましたけれども、これを受けて、今後、携帯電話、全国BWAの評価、検討が始まるといったところでございます。

先ほど資料2-2で御説明を差し上げましたような進め方で、今後、もうすぐ11月に入りますけれども、事業者のヒアリングを実施し、それから定量評価につきましては、S・A・B・C・Dに当てはめるといった検討を進めていき、できましたら年内に評価案の作成までできればと考えてございます。

12月の後半でございますけれども、電波監理審議会に携帯電話・全国BWAの評価案を報告を行うといったところで、まず年内を目途に進めていければ

と考えているところでございます。

先ほどの進め方を含めて、今後、何度かこの部会も開催させていただきながら、評価を進めていければと考えているところでございます。

簡単でございますが、事務局からの御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○笹瀬部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

閉 会

○笹瀬部会長 それでは、本日の議事は以上となります。

次回に関しましては、11月10日の18時からを予定しております。

特に追加で何か質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から、ほかに追加でお話ししたいことは何かありますでしょうか。

○宮澤幹事 事務局としましては、資料2-2の今後の評価の進め方のところで御説明させていただいたとおり、まず定量評価の質問事項などにつきましての準備、それから定性評価の考え方についても事務局の方でたたき台を用意させていただいて、速やかに先生方に御意見を伺うような形で進めさせていただきたいと思っております。

また、11月10日の次回会合の詳細につきましては、追って御案内させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○笹瀬部会長 どうもありがとうございました。

皆さんも少しお忙しくなると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題はこれで終わりになりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、閉会いたします。どうもありがとうございました。